

草加市役所本庁舎展望テラス植栽ボランティア募集要領

1 植栽ボランティア募集の目的

草加市では、市役所本庁舎10階にある展望テラスに植栽を設置しています。今回、市役所本庁舎展望テラスの植栽において、市民の皆さまを始めとするボランティアの方々に管理をお任せすることにより、庁舎における賑わいやボランティア同士の交流機会を創出し、市民の皆さまや利用者にとって身近でより親しみやすい庁舎として魅力の向上を図るために募集するものです。

2 対象エリア

草加市役所本庁舎10階 展望テラス（草加市高砂一丁目1番1号）

3 活動内容

- (1) 花卉類等の植栽
- (2) 植栽の管理（除草・施肥・水やり等）
- (3) 活動終了時の清掃
- (4) その他、植栽管理に関する活動

4 活動期間及び活動方法

(1) 活動期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日までの平日
午前8時30分から午後5時まで（土・日・祝日は要相談）

※ 令和8年（2026年）4月10日（金）に活動開始に伴う事前説明会の実施を
予定しています。詳細はメールまたは郵送でお知らせいたします。

(2) 活動方法

上記の期間において、団体で植栽管理活動を行っていただきます。

5 活動に当たっての諸注意

- (1) 野外での作業になるため、暑さ対策・寒さ対策・水分補給等は各自でしっかりと行ってください。
- (2) 個人が身に着ける手袋・長靴・帽子・作業用衣服・防寒衣・水筒など、作業に必要なものは各自で用意して持参してください。
- (3) スコップ・移植ゴテ・じょうろ・ホース・散水ノズル・運搬用のごみ袋など、基本的な管理用の道具は市で用意します。
- (4) 小雨の場合は作業を実施する場合もあります。雨天時に作業する場合は必要に応じてレインコート等、作業のできる雨具を持参してください。
- (5) 手荷物はテラスの皆さまが確認できるところにおいて活動していただきますが、貴重品は必ず身に着けて作業してください。
- (6) 更衣室・シャワー室・ロッカーはありません。

(7) お子様と一緒に参加される場合、活動中のお子様の安全に十分に注意してください。

6 募集の要件及び申込方法

(1) 募集予定人数：15名程度

※ 応募者多数の場合は、抽選となります。

(2) 対象となる方

花卉類等の植え付け・管理のお手伝いなどを市と協働で行っていただける、市内在住・在勤・在学の方を対象とします。

(グループで申込みをしたい方は、4名まで一緒に申込みできます。)

※ 未就学児は対象外・小学生は要保護者同伴

(3) 申請期間

令和8年（2026年）2月2日（月）から令和8年（2026年）3月19日（木）まで

(4) 提出書類

草加市役所本庁舎展望テラス植栽ボランティア参加申込書

※ 草加市電子申請ページより申込みされる場合は、書類の提出の必要はありません。

(5) 申込方法

次のいずれかの方法で申込みしてください。

① 草加市電子申請ページ（申請時刻を受付時点とします。）

② 持参（収受印の押印時刻を受付時点とします。）

窓口：本庁舎西棟5階 資産活用課

受付時間：市役所開庁日（日曜窓口除く）の午前8時30分から午後5時まで

③ 郵送（申込期限必着）

所在地：埼玉県草加市高砂一丁目1番1号

草加市役所 総合政策部 資産活用課宛て

7 ボランティアの活動条件について

(1) テラスでの活動に関する条件

① 活動に当たっては、草加市緑化推進団体補助事業において、緑化推進団体として登録し、同制度の範囲内で活動していただきます。なお、団体登録に当たっては、ボランティアメンバーの中から代表者1名を選出いたします。

② 本ボランティアについては、「草加市市民活動災害補償制度」に登録いたします。

③ 草加市役所本庁舎展望テラス植栽ボランティアの活動にかかる交通費は各自で負担してください。

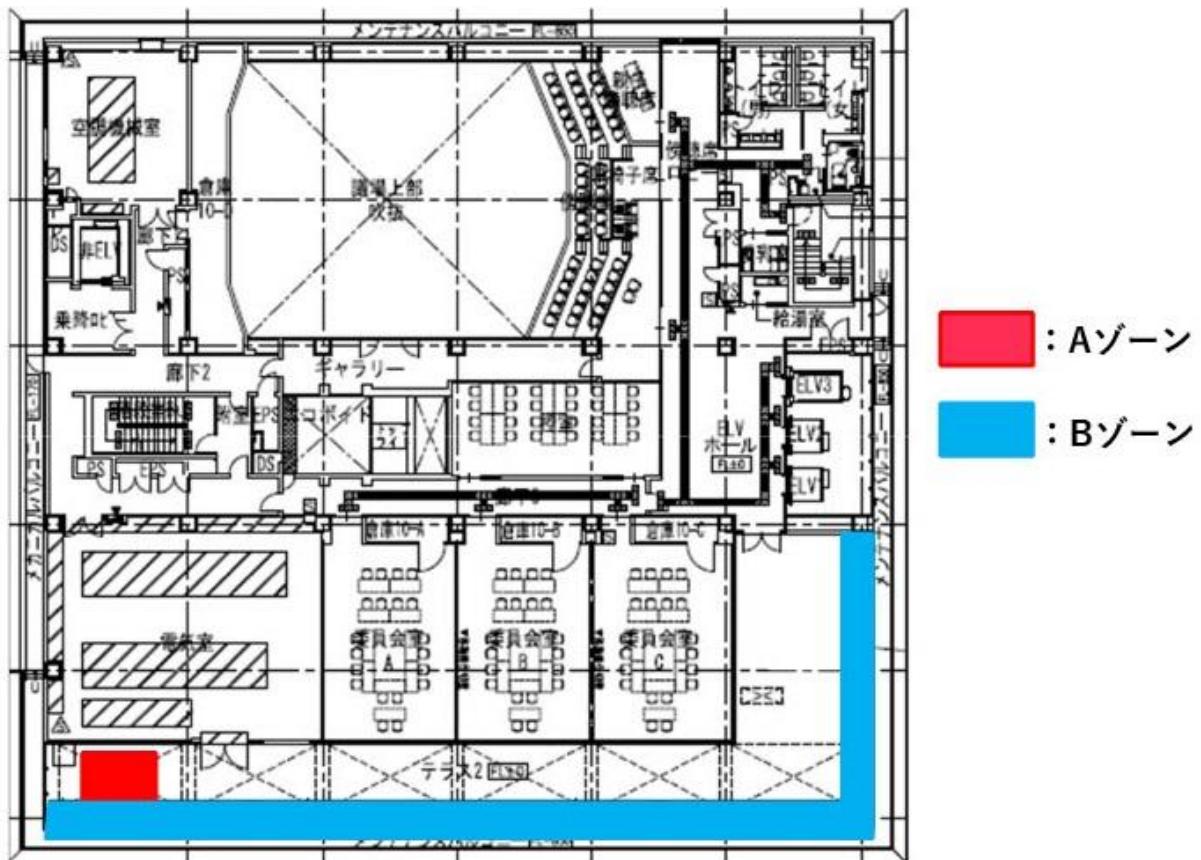
(2) 制限

展望テラス植栽帯で植え付ける種・苗・植物の選定方法については、以下のとおりとします。

① Aゾーン：団体で自由に植栽可能・費用は団体負担

※ 植栽する花卉類については、事前に市に報告してください。

② Bゾーン：市と協議の上、選定・費用は市負担（5万円程度）



(3) 駐車・駐輪場について

① 車で来庁される場合

市役所駐車場を利用するようお願いします。駐車料金は無料です。

※ 駐車場の台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

② 自転車で来庁される場合は、市役所敷地内の来庁者用の駐輪場をご利用ください。

なお、バイクで来庁される方は、第2駐車場（立体駐車場）南側の駐輪場をご利用ください。

8 その他

実施期間中であっても、状況に応じて内容を見直す場合があります。

9 問合せ先

担当課：草加市 総合政策部 資産活用課 施設管理係

住所：〒340-8550 埼玉県草加市高砂一丁目1番1号

電話番号：048-922-1106（直通）

E-mail：shisankatsuyo@city.soka.saitama.jp